能登半島地震特集

地域を守る！ | ▶被災者等の支援 | 災害時に支援する

005

能登半島地震における在留外国人を対象とした支援活動や地域との防災ネットワークづくり支援

取組主体		
特定非営利活動法人難民を助ける会（AAR Japan）		
従業員数	想定災害	実施地域
233 人	全般	石川県

能登半島地震で被災した在留外国人に対し、発災直後の食料支援やその後の地域との防災ネットワークづくりの支援を実施した。

1 取組の概要

・「一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざす」をビジョンに掲げ、世界 19 の国と地域で難民支援や災害支援に取り組んでいる特定非営利活動法人難民を助ける会（AAR Japan）は、2024 年 1 月に発生した能登半島地震の被災地において、支援から取り残されがちな在留外国人を主な対象とした支援活動を行った。

・具体的には、言語の壁により支援を求めることが難しかったり、避難所生活に課題を抱えていたりする在留外国人に対して、石川県内の国際交流協会などと連携した緊急支援物資の提供や、多言語での情報提供を行った。

・また、近隣の方々に在留外国人の存在を知ってもらい、災害時か平時かにかかわらず助け合える関係を築いてもらうために、同県輪島市内の日本語教室や地元のシェフと連携し被災地在住のフィリピン人によるフィリピン料理の炊き出しを行った。

・さらに、疲弊した被災者の心身の回復と、日常生活を送る活力を取り戻すことを目的に、同県七尾市国際交流協会と連携し、在留外国人を対象としたバス旅行を企画・実施した。行動範囲が狭くなりがちな在留外国人にとって、普段訪れたことのない地域を知り、学ぶ機会となっただけでなく、その旅行先にて外国人支援団体とのつながりをつくることで、防災ネットワークづくりに寄与した。

バス旅行における「りんご狩り」の様子

被災地在住のフィリピン人の皆さんによる家庭料理の炊き出し

2 取組のきっかけと想い

・本団体の活動は、1979 年にインドシナ難民（ベトナム、ラオス、カンボジア）への支援から始まり、1995 年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに日本国内での災害支援を開始した。

・災害時支援を行う中で、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめとする過去の大規模災害において、在留外国人が支援から取り残されるケースを同会の職員が目の当たりにしたことが、在留外国人を対象とした支援活動に力を入れるきっかけとなった。外国人が災害時にも適切な支援を受けられるよう尽力したいという想いから活動を続けている。

3 取組の特徴（差別化した点、地域特性などで工夫した点等）

行政区域を越えた包括的な在留外国人支援の展開

・能登半島地震のような広域災害においては、各行政機関の機能がひっ迫する中で近隣自治体からの支援も難しく、避難所での多言語による情報提供や物資配布が十分に行き届かないという課題が発生していた。さらに、被災地域における居住外国人の多くを占める技能実習生や特定技能資格保持者は、通常であれば雇用先企業からの支援を期待できるはずが、企業自体が被災している状況下では十分な支援を受けられていないケースも目立った。このような状況を踏まえ、同会は行政区域の境界にとらわれない支援活動を展開し、物資の提供や多言語での情報提供、地域住民との接点をつくることなど在留外国人への包括的な支援を行った。

タイ米を受け取る技能実習生

被災した在留外国人支援のための情報収集体制の確立

・発災直後の混乱期においては、行政機関や国際交流協会であっても在留外国人の被災状況を正確に把握することが困難な状況であった。そこで、同会は平時から外国人向けの生活相談業務を展開している各支援団体と連携し、きめ細かな情報収集を行った。こうした情報収集を通じて得られた正確な情報に基づき、被災した在留外国人へ必要な支援物資を迅速に届けることが可能となった。

4 取組の効果

在留外国人への効果的な支援の実現

・避難所生活が困難な在留外国人への緊急支援物資の提供と多言語情報発信について、当事者から高い評価を得ている。

周囲の声

・「バスツアーに参加し、同国人と一緒に母国語で話せたこと、出身国の友人ができたことでとても安心しました」（被災後のバスツアーに参加したインドネシア人技能実習生）

・「いつも食べていたものなので、本当にうれしいです。私たちのことを気にかけ、支援してくれてありがとう」（タイ米を受け取ったラオス人技能実習生）

担当者の声

・今回の支援活動中、自身が被災しながらも、外国人支援のためにボランティア活動として取り組む地域住民の方々の姿を目の当たりにしました。そのような地域の方の想いを大切にし、連携しながら支援活動を行っていきたいと思っています。

・災害時の外国人支援において、在留外国人と支援団体との平時からの関係づくりが重要であると強く感じています。災害が発生してから支援しようと思っても、何も準備していなければ支援活動は難しくなります。普段から困ったときには声をかけ合うことができる関係を築いておけば、災害時にもそのつながりを活かして、外国人への支援がスムーズに行き届くはずです。こうした体制ができるよう私たちも微力ながら活動していきます。

問合せ先	動画	サイト URL
特定非営利活動法人難民を助ける会（AAR Japan）　法人番号：2010705000721 電話番号：03-5423-4511　FAX：03-5423-4450 E-Mail：info@aarjapan.gr.jp　URL：https://aarjapan.gr.jp/		